

『令和7年度大府市小規模企業等振興資金等信用保証料補助金 Q&A 』

1 補助対象者について

1-1 補助対象者とは、どのような方ですか？

令和7年度愛知県中小企業融資制度の対象者で、以下を満たす方を指します。

- ①市内に事務所または事業所を有し、かつ市内で事業を営んでいる中小企業者
 - ②対象の保証制度または融資制度利用時に、愛知県保証協会に保証料を支払った方
- ※法人、個人事業主のいずれも、申請時点において納付すべき「市税」に滞納がないこと（所得税等の「国税」の納付状況は、要件外となります。）

1-2 法人で、登記上の本社が大府市外にあり事業所が大府市内にある場合は、対象となりますか？

大府市内に事業所登録があることが補助条件であるため、対象になります。申請時に事業所が確認できる資料を提出してください。

1-3 法人で、親会社と子会社がある場合、それぞれ申請はできますか？

親会社と子会社を別々に登記している場合は、法的に別人格となるため、それぞれで申請可能です。ただし、法人ごとに融資を受けることが可能かどうかについては、借入先金融機関の判断に依りますのでご注意ください。なお、子会社としての登記が無い場合は申請できません。

1-4 個人事業主で、住民票の住所が大府市外にあり事業所が大府市内にある場合、対象となりますか？

大府市内に事務所または事業所を有し、かつ市内で事業を営んでいることが補助条件であるため、対象になります。申請時に事業所が確認できる資料を提出してください。

1-5 代表者が同一である複数の事業者ごとに申請はできますか？

代表者が同一の場合であっても、各事業者（各会社）がそれぞれ登記されており、法的に別人格として認められる場合は、事業者（会社）ごとに申請可能です。

1-6 どの業種でも申請はできますか？

補助対象融資を借り入れる場合、業種は問いません。

ただし、下記に該当する事業者は、対象外となります。

- ① 法人税法別表第1に規定する公共法人
- ② 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う者（ただし、兵庫県信用保証協

会が保証対象業種としているものは除く)

- ③ 宗教・政治団体等
- ④ 暴力団、暴力団員。また当該事業者と密接な関係を有する事業者
- ⑤ 市税を滞納している者

1-7 法人税法別表第1に規定する公共法人はどのようなものが該当しますか？

以下の法人が該当します。

地方公共団体、地方公共団体金融機構、地方公共団体情報システム機構、地方住宅供給公社、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、港務局、国立大学法人、社会保険診療報酬支払基金、水害予防組合、水害予防組合連合、大学共同利用機関法人、地方税共同機構、地方道路公社、地方独立行政法人、独立行政法人（その資本金の額若しくは出資の金額の全部が国若しくは地方公共団体の所有に属しているもの又はこれに類するものとして、財務大臣が指定をしたものに限る。）、土地開発公社、土地改良区、土地改良区連合、土地区画整理組合、日本下水道事業団、日本司法支援センター、日本中央競馬会、日本年金機構、日本放送協会

1-8 昨年度に信用保証料の補助を受けたが、今年度も申請可能か？

昨年度に「大府市小規模企業等振興資金等信用保証料補助金（以下、大府市補助金という）」の交付を受けた（又は申請した）方でも、新たな借り入れをし、信用保証料の支払いが発生した場合は、今年度でも「大府市補助金」の申請は可能です。

※補助金の限度額の規定あり。なお、限度額については、融資のあった日の属する年度の合計金額を計上します。

1-9 過去に信用保証料の補助を受けたが、今年度に繰り上げ返済等に伴う借り換えをした場合でも、申請可能か？

過去に「大府市補助金」の交付を受けた方で、この補助金にかかる補助対象融資の繰り上げ返済等に伴い信用保証協会からの保証料を予定どおり支払わなくなった場合は、大府市補助金の一部を返還していただく場合があります。そのため、返還が必要になった際には、返還に関する手続きをしない限り、今年度の大府市補助金の申請をすることはできません。

2 補助金の申請関係について

2-1 補助対象融資制度とはどのようなものですか？

融資・保証制度名	補助率	補助限度額
小規模企業等振興資金 通常資金	60%	12万円
小規模企業等振興資金 小口資金	80%	12万円
経済環境適応資金（サポート資金） セーフティネット	100%	10万円
経済環境適応資金（サポート資金） 経営あんしん	100%	10万円
経済環境適応資金（サポート資金） 経済対策特別	100%	10万円
経済環境適応資金 創業等支援資金	100%	10万円
経済環境適応資金 パワーアップ資金	60%	12万円

※ 上表の保証制度または融資制度の利用の際に、県保証協会に保証料を支払った方が補助対象であり、金融機関独自融資（プロパー融資）は、補助対象外です。

2-2 補助金額はどのように計算すればよいのですか？

支払った信用保証料（実質負担額）に、各融資制度の補助率を乗じた額が補助金の申請金額となります。なお、計算して生じた100円未満の金額は、切り捨てます。

例1）小規模企業等振興資金通常資金を利用し、信用保証料が10万円の場合

$$10万円 \times 60\% = 6万円$$

例2）経済環境適応資金創業等支援資金を利用し、信用保証料が7万2,650円の場合

$$7万2,650円 \times 100\% = 7万2,650円 \Rightarrow 7万2,600円（100円未満は切り捨て）$$

例3）経済環境適応資金（サポート資金）経済対策特別を利用し、信用保証料が20万円の場合

$$20万円 \times 100\% = 20万円 \Rightarrow 10万円（補助限度額に基づき計算）$$

2-3 国や愛知県などの信用保証料補助を受けた場合は、どのように補助金の申請をすればよいですか？

国や愛知県などの信用保証料補助を受けた場合、愛知県信用保証協会が発行する信用保証書の左下に記載されている信用保証料の金額から各融資制度の補助率を乗じた額が補助金の申請金額となります。

2-4 国による補助の有無については、どのように確認すればよいのですか？

愛知県信用保証協会が発行する信用保証書に補助額についての記載がありますので、そちらで確認が可能です。

2-5 いつまでに補助金の交付申請をすればよいですか？

借入後60日以内に大府市役所商工業ウェルネスバレー推進課の窓口に必要な書類を提出してください。

2-6 提出する場合、必要書類は何がありますか？

①補助金交付申請書、②取扱金融機関証明書、③信用保証書（銀行宛て文書）、④補助金交付請求書、⑤口座情報が確認できる通帳またはキャッシュカードの写しが必要になります。必要書類が

2-7 補助金の申請書類は、どうやって入手したらよいですか？

大府市の公式ウェブサイトからダウンロードが可能です。なお、本市から申請書類の郵送は行いませんのでご了承ください。

2-8 申請書類等への記入は、パソコンでの入力でもよいですか？

パソコンで入力可能な書類は入力していただいて構いません。

2-9 申請書類等に「押印」は必要ですか？

押印は不要です。

2-10 申請後、どのぐらいで補助金が振り込まれますか？

補助金の申請から交付までは、4～6週間程度が目安となります。なお、申請件数が多数に及ぶ場合は、相当の時間を要することがありますので、ご承知おきください。

2-11 振込口座は代理人の口座でもよいですか？

代理人の口座は不可です。法人にあっては、法人名義の振込先口座（法人名義の振込先口座が存在しない場合には、法人の代表者名義の口座）に限ります。個人事業主にあっては、申請人本人の口座に限ります。

2-12 補助限度額はどのように計算すればよいのですか？

申請時に利用する融資制度の補助限度額まで補助金を申請することができます。ただし、補助限度額は、融資のあった日の属する年度の合計金額を計上していますので、年度内で補助限度額に達した場合は、追加の補助金申請はできません。

例1) ①経済環境適応資金（サポート資金）経済対策特別を利用し、信用保証料が8万円の場合

$$8万円 \times 100\% = 8万円$$

②小規模企業等振興資金通常資金を利用し、信用保証料が10万円の場合
 $10万円 \times 60\% = 6万円 \Rightarrow 4万円$ （補助限度額に基づき計算※）

※年度内の融資制度の補助限度額が12万円のため

例2) ①小規模企業等振興資金小口資金を利用し、信用保証料が30万円の場合
 $30万円 \times 80\% = 24万円 \Rightarrow 12万円$ （補助限度額に基づき計算※）

②経済環境適応資金（サポート資金）経済対策特別を利用し、信用保証料が10万円の場合

$10万円 \times 100\% = 10万円 \Rightarrow 0円$ （補助限度額に基づき計算※）

※年度内の融資制度の補助限度額が10万円のため

例3) ①融資のあった日が令和7年度内で小規模企業等振興資金小口資金を利用し、信用保証料が30万円の場合

$30万円 \times 80\% = 24万円 \Rightarrow 12万円$ （補助限度額に基づき計算※）

②融資のあった日が令和8年度内で経済環境適応資金（サポート資金）経済対策特別を利用し、信用保証料が12万円の場合

$12万円 \times 100\% = 12万円 \Rightarrow 10万円$ （補助限度額に基づき計算※）

2-13 市税の滞納がないことについて、どのように証明すればよいですか？

市税の納税状況については、本市の税務部門を通じて確認を行いますので、申請書と一緒に「個人情報同意書」をご記入の上、提出をお願いいたします。

※ 納税調査の結果、市税の滞納が発覚した場合、補助金がお支払いできない場合がございます。申請日において、市税の滞納がないかをご確認の上、ご申請ください。

よくある税金：市民税（普通徴収、特別徴収）、固定資産税、償却資産税、法人市民税等、事務所・事業所課税

2-14 補助金の返還について

借入金の繰上償還等により信用保証料が返戻された場合（返戻されることが確実の場合を含む。）は、交付した補助金の全部又は一部を返還することが必要になりますので、返還の手続き方法について大府市役所商工業ウェルネスバレー推進課にご確認ください。

また、本補助金を不正に受領するなど、補助金の交付後に不適切と判断された場合は、補助金の返還を求めることとなります。

令和7年5月14日 策定